

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	岡田 祥吾
【住所又は本店所在地】	東京都港区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和7年7月14日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社プログリット
証券コード	9560
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者） / 1】**

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	岡田 祥吾
住所又は本店所在地	東京都港区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社プログリット 管理部 三好 佳奈
電話番号	03-6381-7760

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社S0
住所又は本店所在地	東京都中央区銀座一丁目12番4号N&E B L D . 6 F
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社プログリット 管理部 三好 佳奈
電話番号	03-6381-7760

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.8
訂正される報告書の報告義務発生日	令和7年7月10日
訂正箇所	令和7年7月11日に提出した「変更報告書No.8」について、記載内容に一部誤りがありましたので、以下の通り、訂正いたします。

（訂正前）**【表紙】****【変更報告書提出事由】**

株式等保有割合が1%以上減少したこと

（訂正後）**【表紙】****【変更報告書提出事由】**

株式等保有割合が1%以上減少したこと

単体の株券等保有割合が1%以上減少したこと